

D-Learning vol.2

SNSを弁護士と語ろう



D-Learningとは、議論“**Discussion**”を通じて一人一人の考え方の違い“**Difference**”を知り、学びや理解を深めていく“**Deepen**”スタイルの双方向型の法教育企画。

まず、テーマ（SNS）の法的知識や社会的課題を座学し、その後、全員参加型の議論を行います。

[コーディネーター]: 弁護士 貞永 憲佑

- 大分県宇佐市で「貞永法律事務所」を構える。
- インターネット、SNS、IT、ゲーム、エンタメ関連の法務を多数経験。



日 時： 令和5年11月18日(土) 14時～16時 (13:30～受付)

場 所： 大分県弁護士会館4F→大分市中島西1-3-14

定 員： 10名※先着順 応募方法：裏面のとおり

お問合せ： 大分県弁護士会 Tel 097-536-1458

※当日の緊急連絡先：090-1878-9032 (熊谷)

応募方法： 下記の欄に必要事項をご記入の上、
大分県弁護士会へ郵送またはFAX

申込締切： 11/14(火)必着 ※先着10名

カナ 氏名		学校名	
連絡先	— —	学年	
住所			
テーマ(SNS)について知りたいこと・学びたいことがあれば			

※申込にあたり取得した個人情報は本企画以外に利用しません。

[宛先] **大分県弁護士会**
〒870-0047 **大分市中島西1-3-14**
TEL: 097-536-1458 / FAX: 097-538-0462

よろしくロン

